



在宅歯科医療連携室だより 令和4年 秋号

発行 福島県福島市仲間町 6-6
福島県歯科医師会・在宅歯科医療連携室
TEL 024-523-3268 FAX 024-524-1323

※ 訪問歯科診療を行っている歯科医師の体験談をご紹介します（在宅歯科医療連携室）

目から鱗のお話し

訪問歯科診療を行っていてハッとさせられた出来事の一つ。

その患者さんは、

- 脳梗塞の術後で表情もほとんど分からない状態
- 胃瘻を設置しており、口からの飲食を一切とっていない
- 「入院している間に、口の中がボロボロになってしまったので、何とかしてほしい」

というものでした。

早速スタッフと共にご自宅を訪問し、ケアマネージャーさんからの説明の後、診察を始めました。

口から食事をとっていない影響で、ほとんど唾液が出ていない状況ということもあり、舌苔は層状に堆積、口腔内全体にはプラークどころか、軟口蓋まで続く粘膜痂皮の付着がありました。唾液の大切さを改めて知った瞬間でした。

そこで我々はまず、口腔内の痂皮等汚染物の除去、口腔内清掃、ご家族やヘルパーさんへの口腔内清掃指導・説明を行い、普段の口腔環境の改善に心がけていただくようお願いし、数枚のレントゲン撮影後、一回目の訪問診療を終えました。

帰院後、今後の治療方針を検討し、次回訪問時以降の計画を作成しました。

二回目の訪問では抜歯、根面板や可能な範囲でのう蝕等の処置、歯石除去・清掃を行いました。2週間後であったためか前回除去したはずの箇所にも再度粘膜痂皮の付着が認められました。この二回目の訪問以降は、しばらくはこの繰り返しのような診療と口腔衛生指導が続きました。

ところが、数か月経過したところから口腔内の環境が大きく改善し、舌苔や痂皮形成もあまり見られなくなり、患者さんの表情もみるみるうちに良くなっていきました。もちろん病状の回復もありますが、当院の歯科衛生士による熱心な指導と、それに答えてくださった患者さんのご家族の一生懸命さも大きかったと考えられ、個人的には口腔環境の改善とまめなコミュニケーションが、より病状の回復につながったのではないかと考えているところです。

そしてある程度の処置を終え、メンテナンスに移行していた数か月後のこと、ご家族に終診の話をする時、メンテナンスの継続と義歯の作成についての申し出がありました。当患者はその時点で口腔からの飲食が極わずかだったこともあり、義歯の作製を検討していなかった私は、義歯にはもちろん咀嚼という大きな意味はあるが、どのような状況の患者さんやその家族にも審美的要素も、大きな意味をなすものなのだと改めて気付かされました。

もちろん私自身も、日頃より患者さんの立場に立ち、自分本位の診療にならないように気を付けているつもりであったのですが、より一層気を付け、さらに患者さんや家族の方々に寄り添えるよう心がけていきたいと思えた、目から鱗の出来事でした。

訪問歯科診療に関する相談や歯科との連携に関することは、在宅歯科医療連携室にご連絡ください。
※FAX不要の場合にはお手数でもご連絡をお願いいたします。

